

## 第5回 八尾市町会加入促進検討会議 議事概要

日 時： 平成 24年 2月 16 日(木) 15:00～16:40

場 所： 八尾市役所 本館 第2委員会室

出席者： 17名(五十音順、敬称略)

岩田志郎・大石啓子・北口茂・小林昇・小松照明・斎藤千鶴・嶋田哲夫・島村欣延・

田中優・西川繁・新田俊明・馬野利久・福井勇・牧野嘉正・榎井弘三・安井義勝・

吉岡雅之・吉川貴代

欠席者： 1名(五十音順、敬称略) 大谷めぐみ

事務局： 小田市民ふれあい担当部長・田中人権文化ふれあい部次長・

瀧川市民ふれあい課長補佐・北園市民ふれあい課長補佐・

上原市民ふれあい課長補佐(山本出張所長補佐、コミュニティ推進スタッフ)・

横山市民ふれあい課長補佐(総合案内室長)・吉位市民ふれあい課自治推進係長・

目黒市民ふれあい課市民活動支援係長・島田市民ふれあい課自治推進係副主査・

木村市民ふれあい課市民活動支援係副主査

傍聴者： 2名(男性2名、女性 0 名)

### 1. 開会

#### 事務局

- 定刻になりましたので、只今より「第5回八尾市町会加入促進検討会議」を開催いたします。
- 前回に引き続き、司会をさせていただきます、市民ふれあい課の北園でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 本日は、大谷委員が所用のためご欠席という報告を受けております。

(資料の確認)

#### 事務局

- ここからの進行は委員長にお願いいたします。

#### 委員長

- こんにちは。10月から毎月1回会議を開催してきましたが、早いもので5か月が経ち、本日はいよいよ最終回です。前回は、報告書の完成に向けて、報告書の構成や町会加入促進の方向性、今後の加入促進の取り組みについてご報告いただき、八尾市として、町会として、どのような取り組みが必要なのかを検討してきました。これまでの議論を踏まえて、事務局で報告書をまとめていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。
- まず、A3の資料を使って、前回の議論を振り返りたいと思います。

(資料1－2：八尾市町会加入促進検討会議（主なご意見）振り返り 説明)

- ・まず、議題に入る前に、前回の補足や、お感じになったことがあればお願ひいたします。

**委員**

- ・取り組み例の「全般」について、ごみ袋と防犯灯にあまりにも重きを置きすぎているような気がします。ごみ袋は行政が配るものですし、防犯灯についてもいろいろ言い出すとほかの町に行けなくなります。少し恩着せがましいように感じます。

**委員長**

- ・ありがとうございました。他にございますでしょうか。

**委員**

- ・取り組み例の「全般」に、「開発事業者に対して町会加入を条件として示す」とあります  
が、可能なのでしょうか。

**委員**

- ・前回ご意見が出たときにもお話しさせていただきましたが、町会加入そのものが自動的なものと考えていますので、一定の規模以上、現時点では10戸以上の建て売り住宅や一定規模のマンションの場合、開発の指導要綱等の中では、担当する市民ふれあい課と協議してくださいとお願いしています。加入を開発の条件にするのはなかなか難しいと思います。ただ、八尾市の場合は、2戸以上から手続きをしていただいているので、啓発活動を行うことは可能かと考えています。

**委員長**

- ・よろしいでしょうか

**委員**

- ・わかりました。啓発は可能だが、その条件は絶対的なものではないということですね。

**委員**

- ・はい。

**委員長**

- ・ありがとうございました。

**委員**

- ・今までの議論を通じて感じしたことなのですが、新規加入に対する対策は割合取り組みやす

いのですが、以前から加入していない地域、つまり自治振興委員が立ち上がってからもずっと加入していない地域がまだたくさんあります。せっかくこのような会議を作つて加入促進に取り組むのに、これをこのまま放つておくわけにはいきません。

- ・これは私の地域の例ですが、ある企業の土地があり、戦争中は芋畑として使っていましたが、その後社宅になりました。それが 20 年ほど前に社宅をやめて、その会社の不動産部が経営する、1 棟あたり 23 戸、約 100 戸近い賃貸住宅ができました。この間一度も、自治振興委員会に入るという認識を周囲も持つていませんでした。このままでは未加入のままになってしまいます。
- ・これはこの地域だけの問題ではなく、ほかにも集合住宅で 10 軒、20 軒のところで、昔から加入していないところがあります。このようなところは、町会長も今更回りにくいくらいです。行政の力を借りて、話し合いをして解決していかなければならぬ問題ではないかと思います。
- ・また、高齢者の見守りの話なども出ていますが、私が民生委員だった時の経験から言うと、一人暮らしの高齢者や生活保護受給者には、案外町会に加入していない人が多くいます。民生委員には福祉関係課などからある程度情報が入りますが、自治振興委員には情報が全く入ってきません。そのため、福祉関係課との連携も検討しなければならないと思います。
- ・子どもという視点での話もありました。現在は、子どもを守るということに重点が置かれていますが、子どもに対して地域に関する教育ができていないと思います。新聞に載っていましたが、他都市では、職員が出前講座で、地域のあり方を教えているそうです。市の職員だけではなく、地域や学校、教育委員会とも連携してこのような動きを進めてはどうでしょうか。そうすれば、大人になっても、町会なんて知らないという意見は出てこないと思います。町会のあり方というのは全国共通ですから、八尾市を出てよその地域に行つても、町会には加入するものだということが頭に入っているような教育も必要ではないでしょうか。
- ・また、町会単位で自主防災組織がつくられていますが、これは町会のまとまりに有効だと思います。平成 13 年頃に立ち上がって、もう 10 年を経過していますが、結成率はまだ 70% 台程度です。これも行政が早く進めて行くことが必要です。
- ・八尾市第 5 次総合計画を読んでいると、あらゆる行政の組織に動いていただくと、大きな力になることがわかります。そのようななかで、当然町会長も一緒にやっていくということが必要です。
- ・行政からは、あくまでも町会は自主的に入るもので義務づけできないというご発言がありましたが、これを言ってしまえばもうおしまいだと思います。加入を促進しようといひながら、一方でこのような発言が出るようであれば、結局ざるで水をすくうようなもので、動く方もたいへんです。行政として、義務づけができないのであれば、どのような言葉で進めていくのかを示していただきなければならないと思います。

## 委員長

- ・ありがとうございました。議案が用意されておりまますので、前段でのご意見はこのくらい

にさせていただいて、次第に従って案件を進めて参りたいと思います。

## 2. 町会活動の活性化と町会加入促進(案)について

### 委員長

- ・ではまず、案件1の「町会活動の活性化と町会加入促進（案）について」に入って参りたいと思います。
- ・前回の会議でも「町会活動の活性化と町会加入促進について」の報告に基づき、皆さんでご議論いただき、それを反映して事務局で修正をしていただいているので、事務局よりご報告をお願いいたします。

### 事務局

(資料2：町会活動の活性化と町会への加入促進（案）について 説明)

### 委員長

- ・ありがとうございました。あらかじめこの資料がお手元に届いていたかと思いますので、目を通していただいているのではと思いますが、ご意見等がありましたら、特に市民委員の方、ぜひお願いしたいと思います。

### 委員

- ・市政だよりは一方的な通信にすぎないので、もう少し魅力的で、読みたいと思うような内容にしてはどうでしょうか。町会に入れば配ってくれるという単一的なメリットではなく、本当に自分たちに有利な方法を考えていく必要があります。市政だよりは見やすくなりましたが、旧態依然としたつくり方では、新規加入につなげるのは難しいのではないかと常々考えています。
- ・先日も発言しましたが、市民は町会に全加入するという条例をつくらなければならぬと思います。

### 委員長

- ・市民委員の方、自治振興委員の方、ご意見がありましたらぜひお願いします。

### 委員

- ・転入者、転居者に対して、間を開けないですぐに訪問するというのは絶対条件だと思います。大きく間を開けてから訪問しても、既にその地に慣れておられて、不自由は感じないと思いますが、すぐなら周辺のことがまだわからないので、加入してもらえる確率が高いと思います。行政の方にも力になっていただきたいと思います。

### **委員長**

- ・転入者、転居者に対しては、間を開けないですぐに訪問することに力をいれてはどうかというご意見でした。

### **委員**

- ・私も市政だよりの活用を考えていましたが、ほかの町会の取り組みも掲載してもらいたいと思います。もっと町会にページを割いて、各町会の施策や、町の中の達人などを取り入れておもしろくすることによって、お互いに競い合ってどんどん発展していくと思います。

### **委員長**

- ・ありがとうございました。市政だよりを活用して、ほかの町会での取り組みを紹介して、競い合うようにしてはどうかというご意見もいただきました。

### **委員**

- ・補足させてください。市政だよりもありますが、今 Twitter（ツイッター）や Facebook（フェイスブック）、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）がなぜ流行しているかというと、パラレルだからです。その辺りもお考えいただきたいと思います。

### **委員長**

- ・ありがとうございました。

## **3. 八尾市町会加入促進検討会議検討成果報告書(案)について**

### **委員長**

- ・案件2は、「八尾市町会加入促進検討会議検討成果報告書（案）について」で、今日の本題です。事務局から、4回の議論を踏まえた報告書案を提出していただいています。この内容について、本日このメンバーで最終確認をさせていただくことになります。なお、これを全て説明していただきますと大変時間がかかり、資料も事前送付して目を通していただいていると思いますので、事務局から主要な点をかいつまんでご報告いただきたいと思います。

### **事務局**

（資料3：八尾市町会加入促進検討会議検討成果報告書（案） 説明）

### **委員長**

- ・ありがとうございました。少し分厚いので、説明を聞きながらご覧になるのも大変だったかと思います。この報告書案は、最初の検討の概要から始まりまして、「1. 検討の概要」、「2. 町会加入の現状と課題」、「3. 基礎調査の結果」を盛り込み、「4. 町会加入促進

- の方向性」をまとめ、最後に「5. 今後の町会加入促進および町会活動の活性化について」、という整理をしていただいている。また、最後に参考資料がついているということです。
- これまで4回積み上げてきましたので、大体これまでのご意見は頭の中に入っているかと思います。それぞれ事前にご覧いただいているかとは思いますので、ご意見がおありかと思いますが、順次お願ひいたします。

#### 委員

- 以前に出張所長として勤務していたこともあります。地域活動を見てきました。この報告書の中で1点、視点として抜けているのではないかと思われるところがありますので、そこを報告させていただきます。
- 長い目でみて、町会を活性化させるには、町会長さんに元気を出してもらう、やる気を持つてもらうことが一番大事なことではないかと思っております。ただ、現実として、町会長アンケートのデータを見ても分かるように、約800人の町会長さんのうち、約600人は2年程度しか役をされていません。30年以上住んでおられる方がほとんどなのですが、そのうちの2年間しか役をやっておられず、約1割の80の方は、10年、20年とされている方もおられます。
- そのような構成のなかで、まちづくりの中心となる組織として、中学校区では、コミュニティ運営協議会という各種団体の役員さんが集まられている大きな組織があり、また小学校区では、各種団体の役員さんが集まられている場として、地区福祉委員会があります。
- 各種団体とは、多くは青少年関係団体や民生委員、補導員、保護司、女性会などですが、来られている方のほとんどが10年、20年と長い間活動されており、地域の人間関係がかなり構築されていると思います。そこに1年、2年しか役をされていない町会長が入って元気を出すというのはなかなか難しいということを見てきました。例えば、イベントをした場合でも、自転車の整理などを担当されていると思います。
- できるだけ町会を活性化するには、そこの町会長さん自身に元気を出してもらわなければなりません。そのためには、周りの方も町会長さんを大事にするという視点が大切ではないかと思います。

#### 委員長

- ご経験から生み出された、貴重なご意見をありがとうございました。確かにほどのうございましたが、経験年数が1、2年の町会長さんが、なかなか動きにくい、溶け込みにくいというご意見でした。

#### 委員

- 町会長を何年もしていると、各班で順番に役員がまわっていきますので、毎年、顔見知りになる方がだんだん増えてきて、町会全体がわかるようになります。私も何年かさせていただいているが、自分の町会のどこにどんな方が住んでおられるかなど、いろいろなことがわかりますので、長年役員をすると大きなメリットになると想っています。

### **委員長**

- ・長年役員をすることで人間関係が構築されてくるということですね。

### **委員**

- ・以前、町会加入のための窓口をあちこちにつくるよりも、ワンストップサービスを提供できる窓口があつたほうがいいという話をさせてもらいましたが、抜けているので、なんとかしていただきたいと思います。

### **委員長**

- ・ありがとうございました。ワンストップサービスを盛り込んでほしいというご意見でした。

### **委員**

- ・3～4ページにかけて、加入率の問題がありますが、加入率そのものは、それほど重要ではないと思います。重要なのは減少傾向にあるということで、住民基本台帳と国勢調査をここまで詳しく書く必要があるのかという思いがあります。住民基本台帳の世帯数には世帯分離等の問題があるということは、一つの問題として明確にして、加入率は2つを併記しなくとも、いずれか1種類を捉えればよいのではないかと思います。
- ・もう1点、転入者、転居者、住宅開発については、様々な手段が入っていますが、未加入者に対する取り組みは55ページに若干論じられているだけになっています。幸い私の町会は加入率が100%なのでこのようなケースはありませんが、これが今、各町会が頭を痛めているところではないかと思います。ここには、基本方針と条件整理の例という形で簡単に記載されていますが、いろいろ出た意見の中で、これをもう少し報告書の前面にうたっていただきたいという思いがあります。
- ・もう1点、自治振興委員の役員さんの前では発言しにくいのですが、あえてさせていただきます。八尾市では、全ての町会が自治振興委員会に所属しているという流れになっていますが、横浜市の都筑区では、連合組織はあっても単独町会もあるということを聞きました。私がイメージしたのは、自治振興委員会に未加入であっても、町会組織して行政とのパイプができるようなルートがあつてもよいのではないかということです。具体的にどうしたらよいかは分かりません。しかし、未組織の町会を組織化することが大事であって、その後に自治振興委員会に加入されてもよいと思います。
- ・私一人の意見なので、報告書に載せるかどうかは別ですが、私は自治振興委員会が脈々と続くことを否定するのではありませんし、歴史も伝統もあると考えています。しかし、今後新しい組織形態の中では、そのような考え方もあるのではないかと思います。行政としては、あちらにもこちらにも対応するのはしんどいという思いがあるかもしれません。

### **委員長**

- ・ありがとうございます。

## 委員

- ・まず町会をつくってもらうことが第一歩ということについては、同じ思いです。特に、300戸を超えるマンションに町会がないということが問題だと考えています。自治振興委員会にも同時に入っていただきたいと考えますが、いろんな工夫を重ねていきたいと考えています。おっしゃるように、新しい人に加入してもらうのは比較的ハードルが低いですが、長年にわたって加入しない人や、町会をつくってくれないマンションへの対策がいちばん難しく、これは何年かの単位で取り組んでいかないと効果が出ないということは我々も認識しています。各地区の自治振興委員さんと、職員、特に市民ふれあい課ならびに各出張所の協力を得ながら、総力戦でやっていくしかないのだろうと考えています。

## 委員長

- ・ありがとうございました。その他、報告書案全体についてご意見があればお願ひいたします。

## 委員

- ・本日が最後と聞いておりますが、この5回を振り返ってみると、これまで悩みながらすつきりしない思いであった町会未加入の問題について、何とか突破口をみつけたいという願いでこの会が発足して、大変喜んでいました。蓋を開けてみると、毎回、これでいいのかと思いながら帰ることが多かったのですが、このような膨大な資料がまとめられて、今後このようにやっていこうという形になり、大変喜んでいます。
- ・これまで各町会がバラバラに取り組んでいたと言っては語弊がありますが、未加入の世帯や未加入のマンションへの働きかけはかなりやってきたものの、八尾市の自治振興委員会として組織的に、共通のビラを作つて、共通の言葉で接して行こうというところまでには至っていませんでした。今回のこのまとめをもとにして、例えば共通の資料をつくって一斉に動いていくというようなことができますので、大変嬉しく思います。
- ・ただ、この5回の会合だけで終わりになってよいのか、という思いもあります。様々な意見が出て、方向性が示されたわけですから、今度はこんな動きをしたということを持ち寄つて報告をし合う場があればよいのではないかでしょうか。
- ・この後は行政や自治振興委員会が、自分たちの課題として取り組んでいき、これで終わりということなのでしょうが、私が入らせてもらった男女共同参画社会の実現に向けた条例づくりの検討委員会では、条例をつくつて解散ではなく、年に一回ではあります、その後それぞれの場でどんなことが前進したか、前進していないことにはどんなことがあるかなどを持ち寄る場がつくられています。この検討委員会もこれで終わりでは、ちょっと寂しいと思います。
- ・少なくとも、こういうマンションにこういう働きかけをしたら、ここまで前進した。100%ではないけれども、30%あるいは20%の人が加入したというような事例を出し合う場があればよいと思います。この後のことはどうするかも気がかりですので、ご議論いただければと思います。

### **委員長**

- ・ありがとうございます。

### **委員**

- ・私は町会長と地区委員長をしています。先ほど町会長が頑張らないといけないというご意見がありましたが、町会長の選び方が影響しているのではないかでしょうか。私の地区では選挙をしていますが、地区によっては持ち回りやくじ引きです。また、1期が2年なので、2年間やってほしいとお願いしても、南山本地区では、24町会長中20人近くが1年で交代します。町会長が頑張って魅力ある町会にしたら、自然と「加入しなければ損だ」ということになると思いますが、1年では何もできません。
- ・1年で交代するところでは、町会長自身、順番が回ってくれれば月に1回会議に行って、市政だよりを配ればそれでいい、という安易な考えの人が多いように見受けられます。今年も改選がありますが、持ち回りやくじ引きで決めるところでは、「町会長になると忙しくて日曜日もゆっくりできないから、1期やったらもうたくさんだ」という言い方をする人がほとんどです。そのようなことではよくないと思いますが、どうすればよいのか、私も悩んでいるところです。

### **委員長**

- ・ありがとうございます。いろいろと実情をお話しいただきました。

### **委員**

- ・会長選定の問題や班長の問題など、今後もこの委員で対策を考えていくような会議があつてもよいのではないかと思います。

### **委員**

- ・住民誰もが関係するテーマとして、防災、防犯、福祉の面で町会活動のメリットを具体化するということですが、防災については、前にも触れましたが、訓練や講演に来られるとき、八尾市全体ではなく、地域に即した具体的なお話をしてもらえれば、地域に持ち帰っても具体的な話ができます。そのような形でのメリットの具体化をお願いしたいと思います。

### **委員長**

- ・防災対策について、八尾市全体ではなく、地域にあった防災対策、方法を組み立ててほしいというご意見がありました。
- ・いろいろご意見をいただいておりますが、時間の関係もございますので、結論が出るまで議論できない部分もあります。一旦報告書にまとめて、その後どう継続していくのかというような、大変大きな、また根本的なご意見もいただきました。
- ・その関連も含めて、まだもう少しご意見をいただけると思いますが、いかがでしょうか。

## 委員

- ・60 ページの 7 行目あたりに、「平成 23 年度からは、地域担当制を実施しており、職員が地域に出向き、地域住民とともに、地域のまちづくりを進めていこうという体制である。」とありますが、ここをもう少しご説明いただけますでしょうか。また、市長がされたタウンミーティングとは別でしょうか。

## 事務局

- ・地域担当制についてご説明します。地域担当制は、今年度 4 月から運用を開始しております。基本的には、八尾市を 7 つのブロックに分け、各ブロックに市役所の 13 部局から 1 名ずつ、そのブロックの地域担当員としています。今まで役所は部局の縦割りで動いていましたが、それをブロック単位で横で連携し、今後の施策を検討しようというものです。
- ・実際はまだ動き始めたところですので、地域に出て行って直接お目にかかるところは少ないような状況ではあります。また、地域の校区まちづくり協議会設立準備会の総会等に出席してお話を聞かせていただいているところもあるのですが、まだそこまでできていない地域もあり、地域によって少し差がある状況です。
- ・こちらも試行錯誤しながら、なんとか地域に入れていただきて、地域と向き合う行政を進めて行きたいと考えております。

## 委員

- ・56 ページに、町会活動活性化のポイントとして、「住民のみなさんや役員の意見を聞いて、「何か新しい取り組み・催し」を開催する。」というのが挙げられていますが、私の地区では、まちづくり協議会設立準備会が行事を企画しました。その中で、町会長さんからの「こういうことをやってくれるのはいいな」という声や、高齢の方からの「今まで公園や学校で孫と遊んだことがなかったが、こういう場をつくってもらって非常にありがたい」という声をいただきました。
- ・先ほどおっしゃった地域担当制については、町会長アンケートにも全員が参加して、それぞれ 3 人ないし 4 人の自治振興委員さんに直接アンケートを持って行って、聞き取りもしてもらったりと聞いています。「この人が地域担当になりました」という紹介もしてもらっています。
- ・集まることが増えてきており、「会議が増えた」とおっしゃる方もいらっしゃいますが、活性化という点ではよかったですと思っています。

## 委員長

- ・ありがとうございました。多くのご意見をいただきましたが、まだご発言の足りない委員はいらっしゃいますが。

### **委員**

- ・横浜市都筑区ではホームページをつくっておられ、今後、また進めていきたいとおっしゃっていました。自治振興委員会のホームページを見せていただいたのですが、内容をもう少し充実させて、また各町会でホームページをつくっているところがあれば、リンクしてはどうでしょうか。若い方は iPhone（アイフォン）等でもホームページを見ますから、その辺りの充実も考えたらよいのではないかと思います。

### **委員長**

- ・町会長が元気を出していかなければなりませんが、1年、2年という期間ではなかなか難しいという点が課題であるというご意見をいただきました。また、今回の会議で終わってしまうのではなく、成果を持ち寄り、検証して、次のステップに繋げていっては、というご意見もありました。また、町会長の選び方も、現実には持ち回りであったり、また2年は続けていただきたいのに1年でお辞めになったり、かなり根本的な問題があるというお話をいただきました。その辺りは今後の課題とさせていただきたいと思います。
- ・まだ案件も残っていますので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

### **委員**

- ・先ほど私が提出した意見については、市当局や委員長、皆さんである程度煮詰めていただきたいと思います。

### **委員長**

- ・今日で終わってしまうのかというご意見ですが、ほかの委員の方で関連のご意見がありましたらお願いいいたします。

### **委員**

- ・賛成です。

### **委員**

- ・今回の会議が終われば我々は解散となってしまい、後の情報はわかりません。市では、事業をやれば事後評価しています。この後加入促進の取り組みを強化して、それを事後評価した場合に、このままの状態ではいけないということになれば、もう一度考え直す必要が出てきます。そこをどうするかを決めておかないと、言いっぱなし、作りっぱなしでは、問題は解決しないと思います。
- ・また、よく「町会活性化」という言葉が使われますが、何をもって活性化したと考えるかが、抽象的ではっきりしません。細かいことでも、問題点を洗い出して、このような問題が出たらこう対処することを考える必要があるのではないかでしょうか。
- ・56ページに町会活性化のポイントが8つほど挙げられていますが、あいさつや声かけは、本来なら顔を合わせればやるものであり、改めて言うような問題ではないかと思いますが、

それがなされていないから、このような問題が出てきているのかもしれません。

- ・また、集会所などの活動拠点の話が下から2番目にありますが、各町会に必ずしも集会所があるわけではないことが問題で、それを解決せずにここに書いても、絵に描いた餅になってしまいます。私の地域にも集会所はありません。集まるところがないので、当然集まるような声かけもしません。どうしているかというと、大概、回覧板を回すか、組長との打ち合わせ程度で終わってしまいます。また、役員についても、町会長と班長以外に、会計の問題も含めて議論することが必要です。
- ・町会長の位置づけについても考える必要があります。強制はできないことでも、ある程度、地域の人と顔なじみになって、仲良く町会を盛り立てていくことが、活性化につながると思います。
- ・また、事後評価に対しては、何%くらいしかできていないなら、その後はどうするのか。我々も勉強したのですから、情報を流していただき、もう一度集まってまとめるという機会も設けてもらえば、どう変わっていったかという認識を共有できると思います。
- ・先ほどお話がありましたが、町会長が1年ごとに交代てしまえば、何もわからないのは当然です。だからといって、同じ人が何年もやるとマンネリ化して活性化しません。非常に難しいところがありますが、それは町会の状況に応じてやっていくということで、ある程度は任せるより仕方ないのではないかと思います。

#### 委員

- ・PDCA（ピーディーシーエー）サイクルのCheck（チェック）をどうするかということで、もう一度このような会議を設けてはどうかというご意見もありますが、市のほうでもコミュニティ推進スタッフを各出張所に配置されていますし、今年度から地域担当制という体制ができています。失礼な言い方ではありますが、その方たちは、会議があれば出席するというように、何かあれば対応するという受け身の状態なので、もう少し積極的に、むしろ能動的に、Do（ドゥ）の段階で現場に入っていただきたいと思います。各地区には、自治振興委員会の地区委員会もありますし、町会もあります。お仕事は大変だと思いますが、問題を抱えている町会もありますので、そういうところへ積極的に関わっていただき、地域と行政とのコミュニケーションを深くしていくことが必要だと思います。
- ・再度集まることについてはやぶさかではありませんが、我々の役割はプランをつくることであったと理解していますので、今後のやり方としては、行政の担当の方と地域との協働で進めていき、必要に応じて各機関を通じて情報提供していく、公表して行くという姿でよいのではないかと思います。

#### 委員

- ・事後評価の件までご意見いただきありがとうございます。どのような方法を探るかについては、今後検討してまいりたいと思いますが、せっかく5回に渡って熱心にご議論いただき、成果報告書をまとめていただきましたので、これからも皆さんとともに進めて行く中で、チェックや評価は大事だと考えています。

- ・この会議そのものは、要綱の規定によって今年の3月末で終了となりますので、この後をどのようなスタイルにするかは、市民ふれあい課にて、自治振興委員会さんともご相談しながら考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ・職員体制への応援もありがとうございます。コミュニティ推進スタッフ、地域担当を含めて、全部で122名の体制で進めています。正直なところ、122名もありますと、思いや考え、熱意に差があります。来年は2年目を迎えて、いろいろな動きも出てくると思いますので、いろいろな場面で職員と顔を合わせられることもあるかと思います。その際には受け入れていただいて、「地域ではこういうことがある」などいろいろと共に議論いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### **委員長**

- ・ありがとうございました。今お話しいただきましたように、この会議は5回で終わりますが、市民委員の方、市役所の方、自治振興委員会や町会の方、市民の方、皆さんで総力を挙げて取り組んでいかれるということです。この会議を受けて、次年度は必ずや色々な形で、新しい取り組みについて市民の方にも呼びかけがあって、次のステップに動いていくのではないかと思います。
- ・活性化という言葉が抽象的だというご意見もありましたが、町会はたくさんあり、それぞれの地域性もあると思いますので、活性化という言葉の定義もそれではないかと思います。とにかく町会長が元気を出して、一生懸命魅力のある町会を運営していくということが大切だと思います。また、一朝一夕にはいかず、コツコツと毎年積みあげていくしかないのかな、ということも印象として感じました。

#### **4. 平成23年度末の市役所本庁舎における町会加入呼びかけ活動について(案)**

#### **委員長**

- ・では、案件3に移らせていただきます。案件3は「平成23年度末の市役所本庁舎における町会加入呼びかけ活動について(案)」ということです。事務局からご説明をお願いいたします。

#### **事務局**

(資料4：平成23年度末の市役所本庁舎における町会加入呼びかけ活動について(案) 説明)

#### **委員長**

- ・ありがとうございました。町会加入促進キャンペーンと言うことで、3月25日から30日の間、市役所の1階ロビーに加入促進ブースをつくって、八尾市への転入者や、市内の転居者を対象に加入の呼びかけを実験的にされるということですね。この実験を踏まえて、

24年度から出張所での取り組みを進めていかれるというご報告でした。

- ・このご報告を受けて何かご意見がございましたら、お願ひいたします。

#### 委員

- ・ブースは八尾市と自治振興委員会が共同で設置するということですが、行政ブースではなく市民ブースと考えてよいのでしょうか。ブースのマネジメントについては、市民が自主的に活動するものか、それとも行政か、どのような位置づけなのでしょうか。
- ・本来このような場合は、場所の提供は市役所にお願いしなければなりませんが、当然市民がするほうがよいと思っています。

#### 委員

- ・今回の取り組みにつきましては、転入の際に市民課が受付をしますが、その際にごみ袋の話と町会の話をセットで説明しますので、市民ブースというよりは行政ブースになります。今回は自治振興委員会の幹事会からご協力をいただいて、町会のお話をしていただくことを考えています。通常は総合案内室で行っていることですが、この期間だけ、場所を動かして行うという発想です。
- ・市民ブースにするかどうかは、今後検討させていただきます。

#### 委員長

- ・年度末ということで、25日から30日に限って、特別の町会加入呼びかけ活動を、このようなキャンペーンの形でおやりになるということですね。

#### 委員

- ・一つだけ時間を割いて検討してもらいたいと思うのですが、町会の基礎的な役割とは何かということをしっかりと考えておかなければならぬと思います。ごみ袋の配布については、町会に入っていないところに市から持つて行っているという話も聞き、怪訝に思っています。そのような対応をされると、町会を通して配布するという意味がなくなります。コミュニティセンターに取りに行けばいくらでももらえますが、町会に入っていないなら、やはり市役所の本庁にもそのような窓口を設けて、なぜそういう形になっているかを把握し、そこでPRをしていくことも必要ではないかと思います。
- ・また、資源回収の話も出ていました。市は古新聞・古雑誌、いわゆる古紙、段ボールは回収しません。出す場合は別の業者に依頼するようにという一文が市政だよりにも載っています。私のところは町会でやらずに子ども会にお金がはいるようにしております、これは町会によって違うと思いますが、このような場合、地域の団体に加入していない人もそこへ持つて行くことになり、だめだというわけにもいかないわけです。アメとムチという言葉もありましたが、アメもどこまでならよいという境目がありません。最終的にはそのような問題をなくして、皆さんのが町会に入るという認識を深めていくように仕向けるということも当然必要だと思います。これまでのよう町会ばかりに任せることではなく、行政と地域

が協働してやっていかなければ解決しないということを忘れてはいけないと思います。

### 委員長

- ・ありがとうございました。副委員長いかがでしょうか。

### 副委員長

- ・これまで5回の議論をお聞きしていると、多分6回7回議論しても建設的な意見が出ると思いますが、どこかで区切りをつけて次は実施に移さなければならないと思いますので、今日はひとつの区切りになるという理解をしていました。資料4にあるように、年度末には町会の加入呼びかけ活動が実際に、まずは一つのきっかけとして始まっていきますし、4月以降、この報告書が紙で終わるのではなく、各町会で実践に移されるわけですが、検証するということは、私自身も非常に大事なことだと思っています。課長からは、やり方については少し考えさせてくださいというお話もありましたが、各町会レベルでどのように提案の内容が組み入れられて、どのような効果をもたらしたかという検証は絶えず必要だと思います。
- ・今日のお話を聞いて、やはり行政の役割は非常に大きいのだろうなと感じました。去年11月と12月に八尾市から依頼を受け、地域担当職員の研修会で講演会をさせていただきました。八尾市に地域担当制があることを市民の方はほとんどご存じないと思います。また、市役所の職員の間でも、地域担当職員がどのような役割を担うのかという認識が共有されていないというのが実態です。
- ・既に住んでいて加入していない人の加入促進が必要なことや、よそから移ってきた人へのすぐのアプローチが非常に大事なこと、未組織の町会の組織化、町会長の就任期間が非常に短期で、元気にしなければならないのに孤立する傾向にあることなど、諸々を含めて、実は地域担当職員という仕組みこそが、これらを支えられるのではないかと思いました。
- ・実は、地域担当職員も何をすればよいかわからないというのが、去年の11月、12月の研修会後のアンケートの内容等を通じて感じたことです。行政の仕事は、例えば教育委員会の何々課、市民ふれあい課、などとそれに割り振られていますが、地域担当職員の具体的な仕事は特段決まっていません。それぞれが各地域に割り当てられているだけなので、むしろ自分から仕事を積極的に探していくかなければなりませんが、これは渡りに船だと思います。今回は、地域担当職員が地域の住民の人と一緒にやっていくための、よい材料を提供してもらったのではないですか。
- ・具体的には、加入率の促進について、少しゲーム感覚で競い合うようなことをやってもいいのではないかでしょうか。行政は数字の目標を掲げにくいですが、これは非常に分かりやすいと思います。今日、各委員から出たご意見こそ、すぐさま地域担当職員が取り掛かるような内容だと思います。そこから地域との協働という、ひとつの基礎の部分ができるのではないかと思います。これを機会に、行政の側も市民の側も、ぜひ地域担当職員を活用してもらいたいと思いました。
- ・また、新しい媒体を使うことについても、各委員からご意見が出ました。広報紙だけでは

なく、今の若い人が使うようなメディアを通じて町会の情報を発信していくという考え方にはもっともだと思います。これはすぐにできることだと思いますので、新年度以降に動き、その効果も検証していかれたらよいと思います。

- ・最後に一点申しておきますと、今の町会長を支えていく仕組みも大事ですが、教育委員会を通じて、子どもの教育の中で取り上げるというのは非常によいと思いました。地域がどのような団体によってどう成り立っているのかを子どもたちに教えるのは大事です。町会長が孤立する、あるいは短期で交代するという点をカバーしていく仕組みとしては、人材を循環させるしかないわけです。人材を循環させるというのは、次の人材を育てていくということで、少し長期的になりますが、小学校とか中学校の子どもたちへの教育もその一つだと思います。
- ・もう一つ、短期的な話としては、成人層に対して、次の町会長、あるいは町会長でなくてもコミュニティのリーダーとしての人材が育っていくための仕組みをつくるということです。これは社会教育の分野になるのかもしれません、例えば毎年八尾市で、少なくとも1小学校区に1人、2人そのような人材が生み出されて循環していくような仕組みをつくってはどうかということが私の提案です。
- ・東京都墨田区では、コミュニティリーダーの養成講座が区役所主導ではじまりました。2年制で40名が参加し、年代は20代から70代まで多岐にわたっています。この取り組みは、まさに次なる町会長の担い手やコミュニティリーダーの育成を期待するのですが、八尾市でもこのような講座を受けている人の属性を、もちろん本人に確認を取った上で、その人の居住地域の町会長に情報としてフィードバックして、町会にそんな人材がいるのだと町会長が把握するだけでも、気持ちの面で変わってくるのではないかと思います。
- ・この墨田区の取り組みで面白いところは、「あなたの住んでいる地域の町会を通じて、町会におけるいちばん大きな課題を解決するプログラムをつくりなさい」という課題に取り組むことを修了要件としているところです。机上の学問だけではなくて、実際の町会の現状とリンクさせながら人を育てていこうという仕組みであると聞いています。
- ・八尾市役所としても、このような次の時代の人材、小学校・中学校の中長期的な人材の育成などの仕組みを循環させていくことを考えられてはいかがでしょうか。地域担当職員という制度がせっかくできたのですから、是非とも地域に根を生やした取り組みを進めていただきたいと思います。

#### **委員長**

- ・ありがとうございました。いろいろ貴重なご意見をいただきました。その他のご意見はございますでしょうか。

#### **委員**

- ・副委員長のご意見に概ね賛成です。私は後期高齢者ですが、75歳よりも若い方の元気を育てて、5万円ではなく10万円ぐらい付けて、町会長の担い手がいない地域には、育て

た人材を配置していくような仕組みができないかと常々思っています。

#### 委員長

- いろいろ貴重なご意見をいただき、これから新しい取り組みについてもたくさんご意見が出たと思います。今回まとめた報告書案には、声かけなど本当に基本的なところも載せています。これだけの町会があり、八尾市全体ということになると、活性化しているところ、あるいはなかなか難しいところなど様々だと思いますし、基本的なところの声かけや、顔と顔を合わせることで実際すぐ入ってくださったということも調査結果からも出ています。大変なのですが、やはり人対人ということで、お会いして声を掛けて、勧誘や呼びかけをすることで心を動かすことが大切だと思います。エネルギーもいりますし、町会長さんも元気になってもらわないと、あるいは1、2年では難しいというご意見もありましたが、コツコツと積み上げていくしかないと思います。放っておいても大体の人が皆さん町会に入るという時代もあったのですが、厳しい時代になっていますので、あらためて初心に戻って、声かけなどの基本的なことにもう一度取り組むことも必要かと感じています。
- そして、八尾市全体として総力をあげて、新しい取り組みもどんどん進めていかれるということですが、その辺りは今後の活動になっていくかと思います。
- 八尾市の町会加入促進検討会議の議事は本日で終了させていただくことになります。報告書の案につきましては、本日もご意見をいただきましたので、表現や用語に少し手を入れさせていただくこともありますし、加筆修正という箇所も生じてまいる可能性もあります。その点につきましては、委員長預かりにさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 委員全員

- はい。

#### 委員長

- ありがとうございます。皆様のご協力を得ながら最終回を迎えるました。日々ご苦労されている活動の中からいただいた貴重なご意見を、今後の活動にも反映していただき、また評価も大事ですので、次に繋げていくということで、それぞれの地域に戻って活動をお願いしたいと思います。
- 加筆・修正は、委員長一任とさせていただき、議事を決したいと思います。

### 5. その他

#### 委員長

- では案件4、その他について、事務局からお願ひいたします。

#### 事務局

- 報告はございませんが、事務局を代表して一言申し上げたいと思います。委員長、副委員長、委員の皆様、5回にわたる検討会議におきまして、今後の取り組みの参考となる貴重

なご意見を多数いただいたことに感謝申し上げます。引き続き協力してやろう、事後評価もしていこうという、心強いお言葉も皆さんから頂戴したところでございます。その点につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、ご意見の趣旨をなんらかの形で生かしたく、自治振興委員の皆さんと相談して、今後検討して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- ・本検討会議につきましては、本日をもって終了とさせていただきますが、これまで委員の皆さんから頂いたご意見をふまえまして、さきほど委員長預かりということにご決定いただきましたので、委員長のご指示のもと、報告書のとりまとめ作業を進めてまいりたいと考えております。
- ・なお、完成しました報告書については、来月2日に、委員の皆様を代表して、委員長から市長にご提出、ご報告いただくという段取りを考えているところでございます。この報告書にもとづいて、自治振興委員会の皆様と我々行政がともに、町会活動の活性化、また加入促進に精力的に取り組んで参りたいと思います。今後とも引き続き皆様のお力をよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

## 6. 閉会

### 委員長

- ・委員長を務めさせていただきましたが、委員の皆様からのご意見をお聞きし、大変楽しく参加させていただきました。職員の方も、皆さんそれぞれお住まいの地域に町会があるわけですから、無関係ではありません。私も近所で、12世帯でグループになっていたところが抜けていき、5世帯しか残っていないという事例を聞きまして、地元でもここで出たご意見を参考にさせていただいて、また私もいつか町会長をやってみたいと思いました。委員の皆さん、本当にご協力ありがとうございました。
- ・それではこれをもちまして八尾市の町会加入促進検討会議を終了いたします。

以上